

平成29年度

同行援護従業者養成研修受講生募集

同行援護従業者養成研修は、視覚障がい者に対し、通院や買い物等の外出介助のサービスを提供するために必要な知識や技術を習得する神奈川県指定の研修です。未経験の方でも5日間の短期間で資格が取得できます。ふるってご参加ください。

この資格は、こんな方におすすめです。

- 障がい者の外出を支援する仕事をしたいと考えている方や障がい者介護分野に就職を考えている方
- 介護職員初任者研修を修了し、介護施設や在宅で介護職員として従事している方が、外出支援の専門的知識や技能を身に付けてスキルアップをしたいと考えている方

同行援護従業者の資格要件が下記のとおり、変更となります。

平成30年4月1日から、同行援護サービスを提供している事業所のサービス提供責任者及び従業者(ガイドヘルパー)は、同行援護従業者養成研修修了者の資格等が必須になります。

- 研修内容 同行援護従業者養成研修 一般過程・応用過程
- 費用 市内在住・在勤在職の方 15,000円 (テキスト代含む)
市外在住の方 17,000円 (テキスト代含む)
- 場所 海老名市立総合福祉会館 (海老名市めぐみ町6-3) 他
- 対象 18歳以上の全日程出席可能な方
- 定員 30名
- 募集期間 平成29年9月1日(金)～平成29年9月20日(水)
- 申込方法 (1)募集要領及び申込書を下記のいずれかの窓口、又は社協ホームページで受取って下さい。



- 社協(①海老名市役所4階②海老名市立総合福祉会館③国分寺台ケアセンター)、④市障がい福祉課
- (2)内容を確認後、申込書をご記入の上、受講料を添えて9月20日(水)までに、下記のいずれかの窓口へ提出してください。(※先着順)
社協(①海老名市役所4階 ②国分寺台ケアセンター)

《 同行援護従業者養成研修日程表 》

回数	日程	時間	科目名
1	9/25(月)	9:45~10:00	オリエンテーション
		10:00~12:00	同行援護の制度と従業者の業務
		13:00~15:00	障がい・疾病の理解①
		15:10~16:10	障がい・疾病の理解②
		16:10~17:10	視覚障がい者(児)福祉サービス
2	9/26(火)	10:00~11:00	障がい者(児)の心理①
		11:00~12:00	障がい者(児)の心理②
		13:00~15:00	情報支援と情報提供
3	9/27(水)	15:10~17:10	代筆・代読の基礎知識
		10:00~12:00	同行援護の基礎知識
		13:00~17:10	基本技能【演習】3h 応用技能【演習】1h
4	9/28(木)	9:20~12:30	場面別基本技能【演習】3h
		13:30~17:40	応用技能【演習】1h 場面別応用技能【演習】2h 基本技能【演習】1h
5	9/29(金)	9:20~12:30	交通機関の利用【演習】2h 応用技能【演習】1h
		13:30~17:40	交通機関の利用【演習】2h 場面別応用技能【演習】1h 応用技能【演習】1h

主催 社会福祉法人海老名市社会福祉協議会
問い合わせ 046-233-7091